

予算決算委員会建設分科会記録

1 日 時 令和元年10月9日(水曜日)

開 会	午前 9時58分
休 憩	午前11時17分
再 開	午前11時25分
休 憩	午後 0時02分
再 開	午後 1時07分
閉 会	午後 2時10分

2 場 所 第 4 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	押 田 大 祐
分科会副会長	尾 上 一 彦
委 員	岡 部 享
//	竹 田 勝
//	小 西 直 樹
//	堀 江 かず代
//	村 上 和 久
//	村 家 博
//	五 本 幸 正

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	戸川 治朗
局次長	相澤 充則
総務課長	河部 勝巳
予防課長	藤井 勉
警防課長	原野 理
通信指令課長	石井 誠
総務課主幹（総務企画・調整担当）	井原 毅

【上下水道局】

局長	黒田 和幸
局次長	伊東 繁
局次長（技術担当）	山崎 耕一
経営企画課長	石金 俊介
契約出納課長	井上 剛秀
料金課長	横井 浩伸
給排水サービス課長	五十嵐 進
水道課長	山崎 明彦
下水道課長	高尾 輝彦
上下水道施設管理センター所長	田辺 茂樹
東上下水道サービスセンター所長	五十嵐 健治
西上下水道サービスセンター所長	深川 俊二
流杉浄水場長	福澤 幸二
浜黒崎浄化センター場長	中橋 亨
経営企画課主幹（調整担当）	高波 宏明

【活力都市創造部】

部長	前田 一士
理事（活力都市創造担当）	後藤 衛
部次長	大沢 一貴
部次長（技術担当）	中村 雅也
参事（建築指導担当）	栗島 正憲
参事（都市計画課長）	狩野 雅人
活力都市推進課長	金山 英樹
交通政策課長	村井 真哉
建築指導課長	佐藤 英子
富山駅周辺地区整備課長	山崎 哲志
路面電車推進課長	高田 秀昭
中心市街地活性化推進課長	小善 誠
都市再生整備課長	守山 裕一
居住対策課長	高森 隆
活力都市推進課主幹（調整担当）	桜井 光王

【建設部】

部長	中田 信夫
建設技術統括監	植野 芳彦
部次長	舟田 安浩
部次長（技術担当）	山元 政彦
土木事務所長	高松 信太郎
参事（営繕担当）	永川 武
参事（建設政策課長）	笹岡 覚
参事（河川課長）	酒井 正道
参事（橋りょう保全対策課長）	深山 隆
参事（土木事務所建設課長）	渡辺 政司
道路整備課長	奥田 孝治
道路管理課長	増山 和弘
公園緑地課長	村田 友康
防災対策課長	高柳 誠
市営住宅課長	片山 建
営繕課長	生田 朋道
土木事務所管理課長	野上 一成
建設政策課主幹（調整担当）	竹内 宗健

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課副主幹（議事係長）	中山 崇
議事調査課主任	河原 絢加
議事調査課主任	平瀬 航

7 会議の概要

- 分科会長 ただいまから、予算決算委員会建設分科会を開会いたします。
- 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、小西委員、村家委員を指名いたします。
- 当分科会に送付されました各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。
- 委員各位に申し上げますが、質疑については、平成30年度決算に関係あるものでお願いいたします。
- また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願い申し上げます。
- これより、消防局所管分の決算審査を行います。
- 認定第1号 平成30年度富山市一般会計歳入歳出決算、歳出第9款消防費を議題といたします。
- これより、当局の説明を求めます。
- 消防局長 〔挨拶〕

消防局次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

岡部委員 今ほど説明がございました主要施策成果報告書の67ページから68ページにかけてのところでございますが、1つは、救急高度化推進整備事業についてでございます。
救急患者の救命効果の向上を図るため、救急救命士の処置範囲が拡大され、気管挿管、薬剤投与、心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与を行うことができる救急救命士の養成を図って高度化に努めたというふうに記載されているわけですが、実際、同251ページを見ると、救急救命士の養成については、年度ごとに2人とか、平成30年度は77人で96%という数字が出ているわけです。このいわゆる高度な処置が可能な救急救命士について細かい記載がないわけですが、この77名の方が全て持っておられるということで判断していいのか、ほかにおられるのか、教えていただきたいです。

消防局次長 ただいまの、いわゆる特定行為と言われている行為が行える救急救命士の数ですが、気管挿管を行える有資格者は、現在８９名おります。薬剤投与のできる有資格者は８３名おります。２処置のほうにつきましては、２処置自体がまだ始まって間もないものですから、現在、有資格者については６３名となっております。

岡部委員 それでは、気管挿管や薬剤投与など、大変高度な技術が必要な業務になるわけですがけれども、症例が年間どのくらいあるのか聞かせていただきたいです。

警防課長 平成３０年中の救急救命士が行いました気管挿管につきましては２３件、薬剤投与につきましては８５件、心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液につきましては８７件、低血糖発作症例でのブドウ糖投与につきましては３８件実施しております。効果につきましては、気管挿管につきましては３名の方が１カ月以上の生存をされております。薬剤投与につきましては５名が１カ月以上の生存、輸液につきましては３２名の方が血圧の上昇が確認されております。ブドウ糖溶液の投与につきましては、２９名が意識

の改善がなされております。

以上のことから、救急患者の救命効果の向上が図られたものと考えております。

岡部委員

想像以上にたくさんの件数があるなというふうに思いまして、本当に大変ですが、ぜひこの体制、機能が図られるようによろしく願いしたいと思います。

同じく主要施策成果報告書の68ページに応急手当普及啓発事業と書いてあります。ここには応急手当普及員バンクの登録者という表現があるのですが、同じように、同253ページでは、バンク登録者について何人ぐらいいるのかということがちょっとわかりづらいわけです。受講者が全て登録者になっているのかどうか、お聞かせいただければと思います。

警防課長

応急手当普及員バンクといたしますのは、消防局が行います救命講習等の指導の補助のために応急手当普及員認定者、応急手当指導員認定者に登録していただきまして、講習の指導の協力をしていただくものでございます。

平成30年度ですけれども、登録者については178名、そのうち指導員は29名、普及員は149名登録を行っていただいております。

す。

堀江委員 予算決算委員会資料の1ページと2ページの様式1に不用額の記載がございます。常備消防費の危険物審査委託料とはどういうものなのか教えてください。

予防課長 消防法では、一定数量以上の危険物を貯蔵する屋外タンクにつきましては、市町村長が実施する保安検査というものを定期的に受けることになっております。

この保安検査につきましては、専門的な知識や技術が必要ということで、法令に定めますとおり、専門機関である危険物保安技術協会というところにその審査事務の一部を委託しているということで、その委託料のことを危険物審査委託料と言っております。

堀江委員 それは幾らぐらいで—それをやらなかったということでしょうか。

予防課長 タンクの大きさや審査内容によりまして、それぞれ金額は違っております。詳細な値段につきましてはちょっと割愛させていただきまして、この審査委託料が余った理由につきましては、例年、保安検査につきましては、各

タンクの申請計画に基づきまして保安検査を実施しているのですが、そのうちの1つにつきまして、事業所が事前点検を行ったところ、補修箇所が当初の見込みより大幅に多かったため、予算が足りなくなったということで、そのタンクを使用休止としまして……

消防局長

遮って申しわけございません。少しわかりにくい話なものですから。

一言で言えば、事業所の都合によってというような言い方もできるわけなのです。計画的に予定を立てておいでになられるのですが、今、予防課長が言いましたように、何か不測の事態といたしますか、想定されなかったような修繕があったりして、検査を受けてタンクをこのまま使っていこうという一今、何と言いましても、民間企業も厳しい状況ですから、そういうことで予定が狂っていくといたしますか、先送りになったり、中には廃止するとか、もう検査対象から外れていってしまうとかというようなことも往々にしてございます。やはりこのように不用額として残りますので、私どもといたしましても、きっちり詰めた計画を事業者と打合せさせていただいて、予算計上しているわけなのですが、やはり予定は未定みたいな部分もございまして、やむを得

ず、このような不用額が発生すると。検査をしなくなったということになって不用額となつて残っていくというふうになっています。

堀江委員　　そうしますと、このまま休止という状況の中で、次年度にするのか、あるいは、もう廃止という方向に行くのか、それはどの時点で見通すというか、決断を下されるのでしょうか。

消防局長　　具体的に言いますと、市内ですと、四方のコンビナート地域の事業所の社内の方針と申しますか、維持管理してこれだけやっていく、もしくは廃止すると事業にどの程度支障があるのか、ないのかというようなことをやはり検討されると申しますか、てんびんにかけて、ある程度休止して、いつかはまた直して使うというようなこともありますでしょうし、これはやはりその事業所の業務の方針次第ということになります。

尾上委員　　主要施策成果報告書の68ページに消防水利整備事業というものがあります。防火水槽や消火栓などを計画的に増やしたりして、消防水利の充実に積極的に取り組んでいただいておりますが、市民としては大変心強く思っておられるのではないかなというふうに思っ

おりますが、農業用水を長期間にわたってとめるときなどは、市民の方から火災に対する不安の声をよく耳にすることがあるのです。大規模な火災になったらどんな水利でも多分必要とされるのだとは思いますが一通常の火災という言い方が適当かわかりませんが、一軒の家が全焼するぐらいの火災で、消火栓や防火水槽というものの以外のものを頼らなければ消火活動ができないという地域はどこかあるものなのですか。

警防課長

今ほどの御意見ですけれども、どうしても農業用水に頼らなければならないという地域はないと認識しております。

しかしながら、今委員がおっしゃいましたが、農繁期には水がたくさん流れている用水が多くありますので、それが大変有効だと考えられれば、その水利を使って消火活動を行います。

尾上委員

安心しました。

私も消防署等に断水しますという案内を持っていったときには確認して、そういったお話は聞くのですけれども、やはり市民の方々の中には、農業用水というと、火事の際に消火に使う水だというイメージを持っておられ

る方もおられて、「火事、大丈夫なんか」という話を非常によく聞くものですからちょっとお尋ねしたわけです。

主要施策成果報告書の254ページだけではないのですけれども、消防総合情報管理システム整備事業につきまして、令和元年度で完成するのではないかなというふうに思っております。これを整備することによって、常備消防や消防団などの活動が多分しやすくなるのだというふうには思うのですが、我々一般市民に対して新たな情報が提供できるとか、何かいろいろなサービスが提供できるということがあれば紹介していただければありがたいなというふうに思います。

通信指令課長 現在のシステムは平成15年度に導入したものでございまして、基本的にはこのシステムを全面更新するものでございますけれども、新たに導入するものもございまして。

主なものとしましては、まず、聴覚や言語に障害をお持ちで会話が不自由な方が会話によらず、スマートフォンなどの操作だけで119番通報することができる、いわゆるNet 119緊急通報システムというものを導入することにしておりまして、これによりまして、そういった障害をお持ちの方の緊急通報の利

便性の向上を図ることとしております。

もう一つございまして、現在、消防局では、基本的に消防職団員に火災発生情報をメール配信しております。あるいは防災対策課では、ツイッターなどで暴風警報等の気象情報や避難情報を配信しておられます。こういったものを今回のこの新たなシステムを通して一元的に、リアルタイムといいますか、即時性をもって登録された市民の皆様にもメール配信を行うこととしてございまして、これらの導入によりまして火災や救急、あるいは防災に関する市民サービスの向上を図って、最終的には市民の安全確保につなげていくということで予定しております。

尾上委員

市民にとっては、情報がリアルタイムというか、すぐ届くということで、非常にいいシステムだなというふうに思っております。せっかくいいシステムをつくられたのですから、これからも市民に有効なことを何か考えながら運用していただければいいのかなというふうに思います。

村上委員

婦中方面団熊野分団器具置き場で、研修室や収納スペースを備える施設というのは、これは特別なのですか。

総務課長 この置き場の建設につきましては、従来と変わらず、規模的にも全く変わらない施設でございます。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中消防局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、消防局所管分の決算審査を終了いたします。

消防局の皆さんは、退室をお願いいたします。

この後、上下水道局所管分に入ります。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔消防局退室／上下水道局入室〕

分科会長 これより、上下水道局所管分の決算審査を行います。

議案第143号 平成30年度富山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件、

議案第144号 平成30年度富山市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件、

議案第145号 平成30年度富山市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件、

認定第18号 平成30年度富山市水道事業会計決算、

認定第19号 平成30年度富山市工業用水道事業会計決算、

認定第20号 平成30年度富山市公共下水道事業会計決算、

以上6件を一括議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

上下水道局長 〔挨拶〕

上下水道局次長 〔決算概要及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

尾上委員 予算決算委員会資料の7ページです。

下水道普及促進活動についてでございますが、

接続率、水洗化率ともに着実に伸びており、平成30年度末の水洗化率については資料に記載されていて、95.8%となっていますけれども、同じく平成30年度末の接続率及び未接続戸数はどれだけなのか、お聞かせいただけますか。

給排水サービス課長 ただいまの質問ですけれども、平成30年度末の未接続戸数につきましては、5,564件となっております。

尾上委員 接続率はどうなっていますか。

給排水サービス課長 接続率につきましては、95.8%となっております。

分科会長 給排水サービス課長にお伺いします。
そうすると、100%から95.8%を引いた4.2%が未接続でいいのですか。

給排水サービス課長 そうということです。

分科会長 尾上委員、それでよろしいですか。

尾上委員 はい。
そして、未接続が5,564件となっている

わけですけれども、先ほども御紹介がありましたように、取組みを一生懸命進めておられるというのはわかっているのですが—これからも接続していただくように取組みを行っていかれるというふうに思っておりますが、具体的にどのような方法でされるのか、お伺いいたします。

給排水サービス課長 接続普及促進の具体的な取組みにつきましては、まず、接続見込みの高い世帯につきましては、現在の排水処理状況がくみ取りだとか、単独浄化槽ということで、要は生活環境の改善が期待される方と、過去の訪問時にアンケートが未回答で接続の意思がわからないという方に対しまして、本人または家族と直接面談できることを目的に普及推進員による戸別訪問を行っております。平成30年度につきましては、1回だけではなくて2回行きて、2回目で面談できなかった場合には啓発チラシやアンケートを投函しております。また、過去の訪問時に接続の意思があると回答された方に関しましては、直接面談できるタイミングを狙いまして、お客様の在宅の可能性が高いと思われる夏休み中の7月、8月を強化月間といたしまして、職員も含めて、局全体で戸別訪問を複数回行うことによって、

重点的な活動として参っております。

尾上委員 決算概要の5ページに地域別接続率が記載されているわけですが、八尾地域が少し低いのですが、やはり地域性というか、家のつくりといったものがかなり影響しているものなのですか。

給排水サービス課長 八尾地域につきましては、今ほど言われた家屋のつくり方といったところもあります。また、八尾地域も婦中地域もそうなのですが、まず開始した時期が遅いということもありまして、接続率に関してはちょっと低い状況になってはいますが、括弧内に書いてあります伸び率から言いますと、ほかの地域と比べれば、今後もまだ伸びが期待されると考えております。

尾上委員 建物のつくりなどで接続しづらいというのは、あの地域を見ると私も何となくわかるのですが、接続しやすくするような工夫というのは市として何かできるものなのですか。

給排水サービス課長 例えば今言われたように、八尾旧町とか、その辺につきましては、道路に面して間口が狭いとか奥行きが長い状況です。そうすると排

水は多分家の裏になっていると思うのですが、
けれども、前面に下水道が入っていますので、
要は、逆方向に入れる、床下のほうに配管を
入れるなどとなると、お金のほうもかかる
ということで、同じお金を使うにしても優先順
序が今のところ高くないのかなというふう
に感じております。

尾上委員 何か市としてそういうものに対応するような、
接続しやすいように市が裏に持っていくとい
うことはなかなかできないのだと思うので
すけれども、何かそういう工夫をしてあげて一
垂れ流しているわけではないので、環境や衛
生面では問題ないのかもしれませんが、
何かそういう工夫をできたらいいなというふ
うに思います。これは意見でございます。

小西委員 決算概要の6ページの「未利用エネルギー等
の有効活用」の「(1)消化ガス」、浜黒崎
浄化センターの件ですけれども、総事業費は
お幾らだったのでしょうか。

下水道課長 これにつきましては、発電事業者が民間の水
i n g 株式会社ということで、市のほうで事
業費を言うことはできないような状況です。

小西委員 売却収入見込みが年間約 1 億円ということですが、これが丸々収入になるということと考えていいわけですか。

下水道課長 これは消化ガスの売却益ということで、上下水道局のほうに入る形になります。

堀江委員 委員会資料の 1 ページにございます処置状況なのですが、収納率向上のための取組みということが毎回のように出てまいります。平成 28 年度から多重債務者に対して債権管理対策課といろいろ共同で、①②③とございますが、この取組みによって具体的に成果は上がったのでしょうか。

料金課長 マッチングという形をとっておりますが、債権管理対策課と連携しての取組みの御質問だと思います。

債権管理対策課のほうで、市の債権にもそれぞれいろいろな債権がございますので、それらとあわせたもので、水道料金、下水道使用料の滞納者に対して、いろいろとマッチングをさせて、市の債権の多重債務の人が何人いるかという形をとっております。

水道料金については 104 人、下水道使用料については 115 人、マッチングに出したと

ころ、水道料金については53件、下水道使用料については65件、多重債務と判断されております。

これらの方につきまして、③のほうにあります分科会という形をとって、情報の共有化を図りながら滞納整理を進めております。

それから、多重債務の一部につきましては、②に書いてありますとおり、債権管理対策課において滞納整理を行ってもらうという形で、現在のところ、水道料金については3件、それから下水道使用料については4件、移管をして、債権管理対策課のほうで滞納整理を進めてもらっているところでございます。

尾上委員

決算審査意見書に各企業会計の企業債についてのグラフが記載されているわけですが、未償還残高は着実に減っておりまして、大変いいことだというふうに思っておりますが、こういった傾向はこのまま今後も続いていくのか、お聞かせいただけますか。

経営企画課長

企業債未償還残高の件ですが、まず下水道について申し上げます。
下水道につきましては、1990年代から2000年代を中心に、多いときで200億円以上の事業費を投じて集中的に整備を行って

きたところであります。その財源の一部として企業債の借入れを行ってまいりましたが、この借り入れた企業債が、借入れ後30年を経て、順次償還が完了している状況でございます。

今後のことについて具体的に申し上げますと、元金償還額は、平成30年度決算では約95億円でございますが、第2次富山市上下水道事業中長期ビジョンの最終年度の令和8年度には、それが71億円に減る。企業債残高につきましても、平成30年度末では約1,150億円ばかりでございますが、中長期ビジョンの最終年度末には735億円ということで、415億円程度減るということでございます。水道事業については、下水道ほど大きな変動はございませんが、若干減ってきているということになります。

尾上委員

施設もずっと使っていくと、古くもなりますし、またいつかの段階で大きな改修工事等、どの会計においても必要になってくるのではないかなというふうに思っております。この資料に記載してある過去5年分を見ますと、どの会計も借入額について若干増減はありますが、一定程度の額をずっとキープされているわけですけれども、これについても今後こ

ういった状況が続くと思っいていいのですか。

経営企画課長 概ねそのとおりでございます。

尾上委員 決算審査意見書の51ページは、公共下水道事業会計だと思うのですが、収益のことが書いてあります。収益のところをずっと読んでいますと、営業外収益で増えましたよというものの中で国庫補助金が1,300万円ほど増えておりますが、この理由についてお聞かせいただけますか。

下水道課長 この1,300万円の増につきましては、官民連携手法の導入による調査ということで、その可能性について調査を行ったものであります。

尾上委員 これは、予定していなかったものがそういったことのためについたのでというふうに思っております。本会議等々でもどこか一射水市が水道事業を民間委託しましたというような話がありましたが、3会計全てにおいて、やはり市民の安心・安全の確保をイの一番に考えて、今後も健全な運営に努めていただければというふうに思います。

堀江委員

決算概要の3ページと4ページに、中長期ビジョンに掲げる成果目標ということで、耐震化率等が載っております。

同ページに表があり、黒枠で6つ囲ってあります。この中で②と③に、「目標値を下回った理由」とございますが、この理由について、想定していなかったのか、想定できなかったのか。これらも含めて、想定というか、目標値を設定して、実績として頑張っていたかたかたかなと私は思うのですが、このあたりの見解をお聞かせください。

水道課長

今ほどの御意見ですけれども、全水道管路と、その次の給水拠点の整備の達成率について、いずれもですが、当然予算等を計上、積上げていく際には、特に例えば下水道工事であれば、道路を掘って開削工事を行うということで補償工事として予算づけしているというのが、それ以外の管更生ということで道路を掘らない方法に変わっていくと。それはあくまでも予算措置をした後、実施の段階で工法を変えられたことによって、水道管の移設補償工事が発生しなかったということになるものですから、今の御意見のように、当初から予見できたかと言われると、実施の段階で変わってきたものになるので、予見はできて

いません。

ただ、今後は、例えば下水道工事で申し上げますと、開削工法から管更生工法とかと言われるものは一管更生工事も実績は一定程度上がってきていますので、今年度の予算の積上げ作業などについてはより詳細に打合せを行って、可能な限り実施に近い予算の組立てをしていきたいというふうに考えております。

小西委員

今の件に関連してですけれども、もしそれをほかの工事と一緒にやらなければ、更新する場合に工事費としてお金がたくさん要るわけですか。

水道課長

例えば、耐用年数を経過した通常の老朽水道管の更新、水道事業単独で行う事業については、ここに記載しておりますとおり、当然配水幹線を含めて計画どおり実施しております。今、下水道工事を例に挙げておりますけれども、これの原資はあくまでも補償金、相手から補償金をいただいて水道の布設がえを行うと。その中に、平成30年度で言えば、下水道工事の約8割が老朽管という予定で布設がえを予定しておりましたけれども、実施されなかったということで、全体の耐震化率等は下がっていますが、あくまでも原資が相手に

あるものですから、それをやらなければそのまま未執行、未実施ということになってきているということです。

岡部委員

決算概要の8ページの一番上のほうに経営指標が記載されています。

単純な質問でありますけれども、給水人口は900人余り減っておりますが、逆に給水栓数が2,162栓増えているわけです。単純に考えたら、給水人口が減ったら減るのかなみたいな感じがするのですけれども、ここはどういう理由で増加していくのか教えてください。

料金課長

おっしゃるとおり、人口につきましては減少しておりますが、行政区の世帯数というものが、平成29年度末には17万6,768世帯から、平成30年度末には17万8,531世帯と1,763世帯増加しているところでございます。

これは、単身者や核家族が増えてきているものと思われませんが、主なところでは、大手のマンションが昨年度4棟ほど建設されまして入居開始となったことや、あと民間のアパートも増えております。それから、宅地開発、一般住宅の新築等によるもので、それに伴っ

て給水栓数というものが増えているところでございます。

岡部委員 当然のことながら、給水栓数が増えれば収入も増えるということで理解していいのですか。

料金課長 給水栓数が増えれば料金収入も上がるというふうに思われますが、今まで大所帯の家族で住んでいたところが核家族になったり、単身になったりということで、逆に低料金帯へ移行するということになります。使用する水量については同じであっても、それぞれの料金帯がまとまれば大きくなりますが、それぞれに分割されてしまいますと、低価格帯へ移行することになって、逆に料金収入は減ってまいります。そういうことで少し減っているものだと思っております。

岡部委員 わかりました。何か難しい話ですね。関連しての話なのですが、決算審査意見書の8ページを見ると、年度末給水栓数が18万9,958という記載ですね。今ほどの経営指標のところでは、これは多分開栓中のみというところで、数字が少なく記載されているということで理解をしていいのかどうかお聞かせください。

- 料金課長 今ほどの世帯数と給水栓数の話……
- 分科会長 決算審査意見書ではなくて、委員会資料のことですか。
- 岡部委員 決算審査意見書の5ページです。失礼しました。
- 分科会長 では、改めてもう一度質問してください。
- 岡部委員 決算審査意見書5ページの年度末給水栓数が18万9,958ですよね。先ほどの決算概要の給水栓数は17万8,882ですが、この差異について、開栓数ということで差異があるのかどうかお聞かせください。
- 料金課長 決算審査意見書の5ページに載っております給水栓数というのは、現在、中止しているものも含んでいるもので18万9,000余り、決算概要のほうに載せているのは開栓中の栓数のみでございます。
- 岡部委員 同じ市の資料でそういう2種類の数字が出てくるわけで、非常にわかりにくいので、できれば、開栓数は括弧書きで書くという表記にすればどうかという意見でございます。

決算概要の17ページに資本的収入及び支出がございます。この支出のところの建設改良費について、不用額が3億5,000万円ぐらいあるわけですが、この不用額は何によって生じたといえますか、不用となった理由についてお聞かせいただけますか。

水道課長

決算概要の17ページに記載しております建設改良費の不用額の主な理由及び内訳につきましては、先ほど少し説明をしましたが、下水道工事を含む他工事関連の水道布設がえ工事において、開削工法から管更生工法、あるいは道路改良工事—他の部署ですけれども、そういったところの未実施などによりまして、補償工事を実施しなかったことによる不用額として1億8,520万円で、3億5,200万円から見ると割合は約53%。次に、配水幹線や老朽水道管の更新工事を実施した際における、いわゆる請負差金というものが6,990万円で約20%を占めます。次に、例えばですけれども、新規に住宅等を整備されて水道管が新規に要望されるといったような、新たな水道管の整備が発生しなかったことによる工事の未実施によるものですが、約11%で3,910万円が主な理由となっております。

岡部委員 金額的にかなり大きいものですから、聞かせていただきました。

決算審査意見書の11ページですが、経営の状況が書いてあります。このうち、下のほうの営業費用の減価償却費が前年と比較して1億円ぐらい増えているわけですけれども、この減価償却の対象となったものは何か、お聞かせください。

契約出納課長 減価償却費が平成30年度に増加した理由でございますが、富山市上下水道事業中長期ビジョンに基づき、老朽化した配水幹線を更新している中で、平成27年度から平成29年度にかけて布設工事を行っております。

平成29年度に供用を開始しました中部幹線及び古沢幹線の水道管について、平成29年度に本会計に計上したことから、平成30年度に初めて減価償却が発生しております。

これらの幹線の減価償却費4,000万円余りが平成30年度に減価償却費が増加した主な要因でございます。

岡部委員 金額的には半分ほどなのですけれども、ほかには何かありますか。細かいものなのですか。

契約出納課長 主なものは今の工事のものであります。

岡部委員 今後3年ぐらいはこういう額が必ず増えるという判断でいいのですか。幹線の整備等も含めて。

契約出納課長 今の中部幹線と古沢幹線については、例年にはなかったものが今回たくさん出てきたものであります。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第143号から議案第145号まで及び認定第18号から認定第20号まで、以上6件を一括して、意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、上下水道局所管分の決算審査を終了いたします。

暫時休憩します。

午前 11 時 17 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 25 分 再開

分科会長      ただいまから建設分科会を再開します。  
これより、活力都市創造部所管分の決算審査  
を行います。  
認定第 1 号 平成 30 年度富山市一般会計歳  
入歳出決算、歳出第 8 款土木費中、活力都市  
創造部所管分、  
認定第 16 号 平成 30 年度富山市軌道整備  
事業特別会計歳入歳出決算、  
以上 2 件を一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長      〔挨拶〕

活力都市創造部次長      〔主要施策成果報告書及び委員会資料により  
説明〕

分科会長      これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

小西委員      主要施策成果報告書 58 ページ（9）の集約  
都市形成支援事業について、商業施設が不足  
する地域に新規出店する事業者補助制度の周



知ということですが、どのような成果が出たのでしょうか。

都市計画課長 この集約都市形成支援事業といたしますのは、今ほどおっしゃったように、日常生活に必要な商業施設、いわゆるスーパーマーケットやドラッグストア、コンビニエンスストアを誘導するための支援補助金として創設したものでございます。

これまでも関係する事業者にはヒアリング等を行いまして、制度の周知ですとか、課題などについてはさまざまにお聞きしているところなのですが、実績としましては、現在まだ活用に至っていない状況でございます。

小西委員 地域は大山地域のほうを目標としておられたということですね。

都市計画課長 そもそも商業施設が不足しているところにつきましては、立地適正化計画を作成するときに、現状を把握した結果、例えば今おっしゃった大山地域もそうですが、和合地域、あるいは、細入、山田地域で不足している、要は、立地していないということを確認しております。

その4つの地域を対象に事業者にはヒアリング

を行って取り組んでいる状況でございます。

小西委員 今、活用に至っていないと言われたのですが、  
れども、現在のところ、見込みはどうか。

都市計画課長 スーパーマーケットとしても、やはり商売が  
成り立つからこそということもあります。幾  
つか課題として挙げられているのは、商売が  
成り立つには幹線道路周辺に立地するまとま  
った土地が欲しいですとか、あとは、商品を  
搬入する際にも、1店舗だけに持っていくと  
いうのはなかなか難しいので、物流経路なり  
物流の方法、仕組みを確立しなくてはという  
ような課題が幾つかあるというふうに伺って  
おります。

そういったところでこちらとしても協力でき  
るところは協力、支援していきたいと思っ  
ていますが、なかなか大きな課題があるのかな  
というふうに思っております。

村家委員 この事業は、民間の事業者にとって、採算性  
が合うか合わないかということが一番根本的  
な問題だと思うのです。富山市都市機能立地  
促進事業がより活用しやすいように、少し制  
度の見直し等も考えながらやっていかないと。  
どうしても企業のほうは採算性というものを

最重視します。ボランティアではございません。だから、一応、和合地域と大山地域という特定のところに絞ってなされるわけで、例えばどのような見直しができるかわかりませんが、そこら辺も少しやっていかないと、スーパーマーケットであろうと、コンビニエンスストアであろうと、なかなか今の状況では大変難しいというふうに思います。皆さんでまた相談していただいて、変革して大きな見直しをかけないと、ただ「誰かやる人おられんけ」とか、「補助を出しますよ」と言ってもだめだと思うので、そこら辺だけ要望です。

小西委員

同じく主要施策成果報告書59ページの(13)と236ページのまちなか再生推進事業の市街地再開発事業についてですけれども、完了した市街地再開発事業が2カ所あると思います。桜町一丁目4番地区と、それから総曲輪三丁目地区ということで、全体の事業費の総額はおのおの幾らになりますでしょうか。

都市再生整備課長

桜町一丁目4番地区につきましては、総事業費が約84億4,200万円でありまして、補助金は約34億5,600万円であります。内訳につきましては、国が約19億8,00

0万円、県が4億9,000万円、市が9億7,000万円となっております。

総曲輪三丁目地区につきましては、総事業費が約156億円、補助金が約60億2,000万円でありまして、国が34億6,000万円、県が10億2,000万円、市が15億5,000万円となっております。

小西委員 今、補助金の総額と内訳を言われたのですが、その中に分譲マンションがあるわけですが、分譲マンションとそれ以外に分けた補助金の金額は、わかりますでしょうか。

都市再生整備課長 再開発事業の補助金といいますのは、国の要綱に従いまして、土地の整備費や従前権利者の補償、再開発ビルの共用部分などに対して補助しているものですから、部分ごとというものは出ておりませんので、それについては答えようがないというのが実情であります。

小西委員 それぞれの地域での従前の地権者数と再開発後の地権者数の変化は、わかりますでしょうか。

都市再生整備課長 桜町一丁目4番地区につきましては、権利者は従前が13人、従後が7人となっております。

総曲輪三丁目地区につきましては、従前が12人で、従後が8人となっています。

小西委員            ということは、再開発したところのほかへ転出された地権者の方がいるということですね。

都市再生整備課長    そうです。

小西委員            総曲輪三丁目地区ですけれども、この商業スペースにまだ店舗が出せない、入っていない、まだ決まっていないというふうに聞いていますけれども、補助金として支援された額は先ほど言われました60億円ということで、莫大な金額です。こういう状況に対して、市は今現在どのように評価されているのでしょうか。

分科会長            小西委員に申し上げますが、ただいまの質問は平成30年度決算の審査に関係あるものでしょうか。

小西委員            はい。

分科会長            どこら辺が決算審査にかかわるとお考えでしょうか。

小西委員 補助金を出されているわけですから、その使い道というか、有効な使用をされているかという面で……

分科会長 それは平成30年度に係っていますか。それとも平成31年度に係っていますか。

小西委員 補助金を出されたのは平成30年度ですから。

分科会長 わかりました。  
では、お答えをお願いします。

都市再生整備課長 市街地再開発事業というのは、目的としましては、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的とした事業でございまして、当地区につきましても、再開発事業の完成によりまして、もともとあった老朽化した空きビルなどが共同、不燃化によって安全・安心で、快適な都市環境に整備されたものと評価しております。十分に効果があったものと考えているところでございます。

小西委員 今まだ店舗が入っていない、決まっていないということについての評価はありますか。

活力都市創造部長 再開発事業の補助金につきましては、これま

でも本会議の場でも申し上げておりますが、国の補助制度に基づく市の義務負担分ということで、再開発事業としての都市計画決定がされ、事業認可されたものにつきまして、国、県と同様に、制度にのっとって市が補助しているわけございまして、補助金につきましては施設整備に関するものが中心となっておりますので、補助金の交付目的といえますか、趣旨、その理由については、既にもう目的は果たしているものというふうに理解をしているところでございます。

再開発事業の主要な施設であります商業テナントにつきましては、今委員からも御案内のとおり、まだオープンされていない現状につきましては、我々としても大変残念に思っているところでございますが、再開発組合のほうからは、1階の商業テナントにつきましてはほぼ固まっていると。ただ、実際のオープンの時期につきましては、周辺の商業環境とか、あるいは人手の確保というようなことも鑑みまして、当初はこの秋にでもというふうにお聞きしていたわけですが、これが半年ぐらはずれるというようなことを現状はお聞きしているところでございます。市としては、にぎわい創出という観点からも、できるだけ早期のグランドオープンということをお

働きかけているところでございます、今後も再開発組合のほうにはそのように働きかけていきたいというふうに考えているところでございます。

分科会長 冒頭でも申し上げましたが、質疑に関しては平成30年度決算の審査に関係あるものでお願いいたします。

小西委員 今回の流れの……

分科会長 流れというか、平成30年度決算に関するものでお願いします。

小西委員 中央通りD北地区ですけれども、当初予算は1億円が計上されたと思うのですが、決算額は3,032万円となっているのです。これはどういう理由でこうなったのでしょうか。

都市再生整備課長 平成30年度につきましては、準備組合が行いました測量業務でありますとか現況調査など、一部が完成したものですから、一部を支払ひまして、残りは平成31年度に繰越しさせていただきました。

五本委員 主要施策成果報告書224ページの都市マス



タープランですが、都市計画道路の見直し事業についてとありますよね。表題はこれでもいいのですけれども、適正な都市計画道路の構築というふうに言われておりますが、私どもが地域住民の皆様方に聞いてくると、「これは違うと思う。このような格好のいいことを言っているが、見直しという名の廃止にすぎない」と、こういうことを言っておられる。これに対して、部長はどう思われるのか。

活力都市創造部長

都市計画道路の見直しにつきましては、今ほど五本委員もおっしゃいましたが、これまで富山市では、まず平成24年に大沢野地域、平成27年に八尾地域、それから平成29年に大山地域ということで、それぞれ都市計画道路の見直しを行ってきたわけでございます。例えば具体的に少し申し上げますと、大沢野地域では、都市計画道路が大沢野地域内に19路線あったわけですが、そのうち13路線について見直しを行いまして、そのうち廃止したものが4路線、幅員や延長等の距離などの計画変更をしたものが9路線となっております。それから、平成27年に行いました八尾地域では、八尾地域内に都市計画路線が18路線あったわけですが、そのうちの8路線につい

て見直しを行いまして、そのうち廃止したものが4路線、計画変更をしたものが4路線というふうになってございます。

それから、大山地域におきましては、おとし、平成29年度でございしますが、8路線のうち7路線の見直しを行いまして、そのうち廃止が4路線、変更が3路線というような見直しを行ったわけでございます。

見直しの理由につきましては、細かく申し上げることはいたしませんけれども、ほとんどが昭和40年代の、いわゆる高度経済成長期、人口が右肩上がりに増えていく、経済も高度成長が続いていくというような時代に計画された路線で、その後いろいろな状況などがございまして、手つかずになっていたものがほとんどということでございます。こうした状況については、地元の皆さん方の期待も当然大きいわけですが、かといって、今後30年、40年もすれば、日本全体で人口が3,000万人減る、富山市におきましても、今は40万人ですが、30万人ということで4分の1が減るという状況の中で、計画は計画ですが、そのまま実現可能かどうかということについて、県が策定いたしました見直しのガイドラインに基づきまして、慎重に計画の見直し、必要性について検討してきたわけ

でございます。

それを踏まえまして、これは市が強制的にこう決めたのだからというわけにはいかないもので、地元の皆さんも入りまして、自治振興会の会長をはじめ、町内会の皆さんにも何度も御説明をし、了解いただいたものを改めて都市計画審議会にかけまして、そこで同意を得たものを都市計画道路の見直しという形で進めさせていただいたわけでございます。もっと具体的に申しますと、例えば全く手つかずのものにつきましては廃止ということもありますが、一部行っていたものについては、例えば幅員を20メートルにするものを15メートルまでにするとか、延長が100メートルのものを80メートルまでにするというような形で、継続できるものは継続してきたと。それから、置きかえられる道路網があるものについては、廃止するというようなことも御提案をさせていただきまして、住民の皆様の御了解を概ねいただいた上で進めてきたものと考えているところでございます。いろいろな御意見があるということは承知しておりますが、今後も、生活道路の維持修繕についてはしっかりとやっていきたいというふうに考えているところでございます。

## 五本委員

わかるのですけれども、特に大山地域では、7,600メートル余りあったものが見直しを図ったら、5,000メートル切りだと。皆さん方はここが特に事情がのみ込めないと。7,000メートルあったものが5,000メートル分を削除して、2,000メートルだけやるというのだから、例えば私の地元の岩瀬地区でもそう言われたら、「何でよ」となりますよね。

そういうことで、まずはね返ってきた言葉が、「あんたら議員しとって、こんなひどいことになるって、知っておったのか」と。「知りませんでした」と、はっきり言わざるを得ない。そうなってくると、我々は、「住民にバッジをつけて胸を張って、こういうがになるがやって言われんがけ」と、こうお叱りを受けてきましたので。それはそれでいろいろなこともあると思いますけれども、今後こういうことはもう少し事前にきちんと整理して、そして誤解を与えないように物事を進めていってほしいなということを要望して、次の質問に移ります。

生活交通対策事業、この前の6月議会でもやったバスのことです。バスの民間路線の維持存続のため富山市は支援を行っているわけにありますけれども、あくまでも民間交通事業

者が決定する事項ですね一言い方が悪いかな  
—そう思っているのです。

まず1つには、先般、テレビで何か盛んにや  
っておられたものは、運賃が210円ですか。  
どこからどこへ乗り継いで行っても210円  
と、このような理解でいいのですか。

例えば、今、富山駅が南北接続しますよね。  
では、岩瀬浜から乗って、大学前まで行った  
と。今までだったら200円と200円で4  
00円ですね。今の10円というものは、消  
費税が10%に上がった時点において210  
円にしましたと。ところが、市民から言わせ  
ると、210円だから、来年もずっと継続し  
ていって、どこまで行っても210円なので  
しょうと。これでいいのですね。

活力都市創造部長 はい。そのとおりでございます、従来20  
0円だったものがこの10月1日から210  
円ということで—ICカードを使えば180  
円で従来と変わらないのですが—先般発表が  
ありましたように、南北接続後も同じ金額と  
いうことで、これは均一料金で岩瀬から乗っ  
ていただいて南富山まで行こうが、全て同じ  
料金ということになります。

五本委員 それで民間事業者がオーケーされたというこ

とで合意に至ったということですね。

活力都市創造部長 富山地方鉄道のほうでもいろいろと、かなり悩まれた面があるというふうに社長からもお聞きしておりますけれども、やはり利便性を上げるということ、サービスを維持するというのとあわせて均一料金を維持して、できるだけ値上げ分を上乗せしないというようなことで、この料金にされたというふうに富山地方鉄道のほうからもお聞きしております。

五本委員 わかりました。  
もう少し言おうかと思ったけれども、これを一つ、まず乗り越えてもらわなければいけないから、きょうはこの程度でやめます。

分科会長 今、時間のほうが12時を回りました。ここで暫時休憩をとりたいと思います。  
午後の再開時間はまた皆さんにお知らせしますが、分科会を再開しまして、活力都市創造部所管分から再開したいと思います。  
暫時休憩いたします。

午後 0時02分 休憩

~~~~~

午後 1時07分 再開

分科会長 ただいまから建設分科会を再開いたします。
休憩前は活力都市創造部所管分の質疑中
ございました。前半に引き続き、引き締まった
質疑、引き締まった答弁を求めながら再開
したいと思います。
五本委員の質問が途中ででしたので、続きから
お願いします。

五本委員 午前中はちょっと逸脱した面がありましたの
で、改めて質問に入ります。
主要施策成果報告書61ページに生活交通対
策事業について書いてありますけれども、平
成30年度のバス交通について、民間路線バ
スの維持存続のため支援を行っております。
あくまでも民間交通事業者が決定する事項で
あるが、市は補助金を出している立場として、
高いと言われるような運賃や利用しづらいと
言われるような利便性などについて利用者の
要望をどのように反映するようにしているの
かお答えをいただきたいということであつた
わけでありまして。午前中は少し質問を間違っ
ていました。どうですか。

交通政策課長 路線バスについて市民からの要望は受けるた
びにその都度、交通事業者にお伝えしている
というような状況でございます。

例えば平成30年度の要望でありますと、バスが遅れるとか、定時性を確保してほしいなどという声もございまして、ちょうど今年度の11月から県内のバスロケーションシステムということで、バスの位置情報がスマホでわかるというようなシステムも始まりますので、待受け環境の向上とか、そういったことで利便性につながるのではないかというふうに考えます。

五本委員 フィーダーバスは、2007年4月から本格運行になって、今もう13年目を迎えたのかな。フィーダーバスの利用状況は、平成29年度の12万1,776人から、平成30年度は10万2,567人と2万人も減少している。この現状をどのように捉えているのですか。

交通政策課長 フィーダーバスというのは、富山ライトレールの利用圏域拡大を目的に走行しているものでありまして、ライトレール自身の平成29年、平成30年の利用実績を見ると、やっぱりマイナスということがございまして、乗継ぎ、一体的な利用がこのような結果に出ているのかということと、あと、一般の路線バスも平成29年から平成30年にかけて減少傾

向にございまして、富山地方鉄道のほうでは、平成29年度に雪が非常に多くて、多くの利用者があったのだけれども、平成30年度はそれほどでもなくて、その反動が来たのではないかというふうに分析しておられるところでございます。

五本委員 そうですね。そういうことなのですから、平成30年度に大きく減少した。来年3月の南北接続、これは賛否両論ありますけれども、より利用が促進されるような具体的な方策、何かこうすればもっとよくなるのかなということは考えておられるのですか。

交通政策課長 南北接続によって路面電車の利便性が格段に向上すれば、新たにフィーダーバスに乗って、路面電車に乗ろうという方が当然増えるわけですので、そういったことを周知するために、フィーダーバス沿線地域のみならず、全市的にしっかりPRしていくことが大事だと思っています。何本に一本乗入れするのか、運賃は幾らだとか、あるいはICカードの利用はこうだとかということをしっかりPRしていきたいというふうに考えております。

尾上委員 拠点まちづくり支援事業についてお伺いした

いと思います。

主要施策成果報告書 227 ページに記載してあります、まちづくり活動への支援ということで、平成30年度は2団体に支援をされていますが、この支援団体というのはどういう団体になるのかということと、その方々の活動の内容と実績についてお伺いしたいと思います。

都市再生整備課長

活動の内容ですけれども、中心市街地や地域生活拠点の地域住民の方々が主体的に取り組む都市基盤整備でありますとか、改善に向けた活動及び都市制度を活用したエリアマネジメント活動をされるような方々に支援をしております。

具体的には、平成30年度につきましては、南富山駅の「南富山まちづくりを考える会」というところと、パティオさくら一桜町の再開発ビルですけれども、そこの「パティオさくら運営協議会」に対して支援したところでございます。

尾上委員

この中にもう1つ、アドバイザー派遣というものがあまして、ここに書いてあるとおり、まちづくりの専門家をアドバイザーとして派遣しているということですが、このアドバイ

ザーはどのような方を選任しておられるのかお伺いいたします。

都市再生整備課長 アドバイザーにつきましては、まちづくりの専門家、専門的な知識と経験を有する方としておりまして、具体的に言いますと、大学の先生でありますとか、コンサルタント会社で実務経験が豊富にある人などを選任しまして、地元と協議しながら派遣しております。

尾上委員 先ほどのまちづくり活動の支援をされている2団体というのは、パティオさくらと、もう1つはまちなかだったのですけれども、これは郊外というか、郡部で何かそういう活動をしたいと思っても支援は受けられるものなのですか。

都市再生整備課長 一応、地域生活拠点と言われるところの駅周辺でありますとか、中心市街地というところに限ってやっております。

尾上委員 ということは、郡部の駅周辺ではだめだということですか。

都市再生整備課長 だめということではなくて、駅周辺であれば相談に応じますということです。

村家委員 午前中、五本委員がちょっと言われたのですが、けれども、都市計画道路の見直しということで質問がありました。

私がちょっと聞きたいのは、主要施策成果報告書57ページと224ページに、都市マスタープランの見直し事業というふうに出ていますよね。午前中は都市計画道路の見直しということであったのですが、大きなくくりの都市マスタープランというものの見直し事業はどうか。

都市計画課長 都市マスタープランといいますのは、都市計画法に基づいて定めるものでございまして、主な目的としましては、将来の都市計画に関する基本的な方針を示しているものになります。

富山市では合併を機に新たな都市マスタープランをつくりまして、平成20年に新たな都市マスタープランをつくったところで、コンパクトなまちづくりに取り組む趣旨が明記されているような状況であります。

小西委員 主要施策成果報告書の60ページと241ページのまちなか居住推進事業についてお伺いいたします。

まず、241ページの住宅取得支援について、

実績84戸となっていますけれども、マンションと一戸建ての内訳をお伺いいたします。

居住対策課長 内訳につきましては、一戸建てにつきましては13戸、それからマンションにつきましては71戸となっております。

小西委員 共同住宅建設促進事業はマンションを建てる側への補助だというふうに思いますけれども、103戸となっていますが、何件で、補助先はどこでしょうか。

居住対策課長 申請件数につきましては4件です。それから、戸数につきましては、記載のとおり103戸でございます。

補助先につきましては、これは特定の個人事業者もいらっしゃいますので、特に事業者の住所、お名前等につきましてはこの場でお伝えすることは控えさせていただきたいと思いますが、ディベロッパーもいれば、個人の事業主もいらっしゃるというところでございます。

堀江委員 主要施策成果報告書59ページ(14)に中心市街地活性化事業がございますが、若者にとっても魅力あるまちづくりは大変重要だと

思います。成果はすぐには出ないと思いますが、何か若者に特化したといいたいでしょうか、どんな事業に取り組まれたのか、お聞かせください。

中心市街地
活性化推進課長

若者の意見や声を取り入れることにつきましては、これまでに、富山市民意識調査や富山市人口ビジョンに関するアンケート調査などを行い、そのアンケート結果から地域住民のニーズを把握いたしまして、第3期中心市街地活性化基本計画の中の61事業に反映させていただいております。

また、学生まちづくりコンペティション事業では、学生からまちなかを盛り上げる若者視点の企画を募集しまして、公開プレゼンテーションでの審査を経て、優秀な提案には支援金を交付しまして、商店街との協働により実際に提案事業を実施してもらうことも行っております。

今ほど委員がおっしゃった主な取組みとしましては、道路空間を活用して行われるトランジットモールの社会実験や、来街者が少なくなる寒い冬の時期に中心市街地に来ていただくためにグランドプラザで行っておりますエコリンク事業やサントクロースまちなか招聘事業、また、富山駅では温かい鍋が味わえる

「富山駅あったかおもてなしDAY」、さらに、昨年度ガラス美術館で開催され、22万5,000人を超える入場がありましたジブリの大博覧会など、さまざまなイベントを行ってきたところであります。

岡部委員

午前中も少し報告がありました主要施策成果報告書58ページの健康まちづくり推進事業のノルディックウォーキングポールについてでございますが、これは平成30年度から展開しておられるわけですけれども、具体的にはどのような内容で実施しているかをまずお聞かせいただきたい。そして、その成果についてもあわせてお伺いします。

活力都市推進課長

ノルディックウォーキングポールを活用した事業といたしましては、市民や観光客の方々が無料で利用できるノルディックウォーキングポールを富山市総合体育館にあります「TOYAMA TOWN TREKKING SITE」（トヤマ タウン トレッキング サイト）、城址公園にあります富山市まちなか観光案内所、富山市民プールの3カ所に設置いたしました。

利用状況につきましては、昨年の5月から本年3月までの実績で、3カ所で約439名の

利用がありました。

そのほかに、ノルディックウォーキングポールを使ってまちなかを歩くノルディックウォーキング講座を実施しております。昨年度は年間20回開催いたしまして、毎回25名程度が参加をされております。

これらの効果といたしましては、利用者や講座の参加者の健康増進はもちろんですが、今年度からまちなかノルディックウォーキングと名称を変更して実施しておりますこの講座の昨年度の申込者数は26名だったのに対しまして、今年度につきましては36名の応募がありましたことから、ノルディックウォーキングの認知度が徐々に高まっているのかなと考えておりまして、こういったPR効果もあったのかなというふうに思っております。

岡部委員

私もよく歩いている人を見るわけですが、実際にこれを活用された皆さんというのは、今、観光客や市民の皆さんということでしたが、内訳みたいなものは何か把握しておりますか。

活力都市推進課長

内訳につきましては、その場所で何名というのはわかるのですが、観光客か市内の

人かというのはちょっとわかりかねます。

分科会長 ちょっとわからなかったようなので、もう一度、もうちょっとわかりやすくお願いします。

岡部委員 観光客なのか、市内の人なのかというようなことについて、全体として、何か把握はされているのかどうかということなのです。

分科会長 内訳ということでもいいのですか。

岡部委員 そうです。

活力都市推進課長 ほぼ市内の方だと思われます。

岡部委員 全体で年間439人の利用ということなので、5月から始まって、事業としてはほぼ11カ月ですね。冬場はどうかという部分もありまして、若干少ないような感じもしますがけれども、これからどんどん活用できるようなPRなどもしていただければというふうに思います。

尾上委員 公共交通沿線居住推進事業についてお伺いしたいと思います。
本市が推進する公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりというものの実

現に向けてさまざまな支援策を講じておられるわけですが、総人口に占める公共交通が便利な地域に居住する人口の割合の目標が令和3年度で40%ということで、平成30年度末の数値が38.7%ですので、残り1.3%と、目標は余裕でクリアできるのかなというふうに思っているのですが、先ほど説明の中にもございました都市再生費の不用額の中に、公共交通沿線居住推進事業費の不用額が5,400万余円ということで大変大きくなってしまっていて、その理由としましては、交付申請がなかったということなのですが、せっかくたくさんの方の予算を積んでいただいて、やはり市としても公共交通の便利なところに住んでいただいたほうが、あまり車に頼らないような生活もできるのではないかということで、いいことになるのだというふうに思いますが、どうしてこういった申請が少なかったのかというような分析とか、今後、その40%を一もっとももっとたくさんの方に住んでいただいたほうがいいと思いますので、目標達成に向けた取組みについて伺いたします。

居住対策課長 今ほどの公共交通沿線居住推進事業につきまして不用額が生じた理由でございますが、総じて言えば、補助申請が見込みより少なかった

たということになるのですけれども、中でも主なものといたしましては、事業者向けの宅地整備などに係る費用につきまして、事業者の事業の延期や休止というような事情もございまして、このあたりが多く影響して不用額が生じているというところでございます。

これにつきましては、予算編成の際には、当然前年度までの実績、あるいは状況などを踏まえて、大規模なものにつきましては事前にヒアリングをして積上げさせていただいております。

その他、先ほど申しましたように、個人事業主のものについては、全て事前に把握するというのをいたしております。

そういったこれまでの積上げの状況から記載させていただいておりますが、その点につきましては、若干数字が下がっているというようなことと考えております。

尾上委員 質問の中にありました、今後どうしていかれるつもりかについてもお伺いします。

居住対策課長 やはり公共交通沿線の居住推進においては、こういった事業者向けの支援というのは根幹をなす事業でございます。

できるだけ周知に努めて、消費税率が上がっ

ても、引き続き事業意欲が衰えないように、周知を含めて、これはまちづくりの総合力で高めていくしかないというふうに思っておりますが、私ども、一担当といたしましては、さらに周知に努めて御利用いただくというようなことに取り組んでまいりたいと考えております。

活力都市創造部長 補足です。

今後の展開ということでございますけれども、公共交通沿線、いわゆる串と団子の団子の部分ですね。これについては、厚みを増していくということは大事な視点だと思っておりますので、その意義におきまして、市街化区域のみならず、市街化調整区域におきましても、例えば地区計画など、住民主体のまちづくりなどは、そういったものを活用しながら、そこをいわゆる住宅の推進区域というふうに位置づけすることによって、さらに皆さんに生活便利地域にまとまって住んでいただくというような仕掛けをもっとしていきたいと思っております。例えば富山地方鉄道の上滝線の沿線やJR高山本線の沿線といったようなところの駅周辺、半径500メートル域にある市街化調整区域などにおきましても、住民の方が地区計画について勉強されているところも

今出てまいりました。我々としてもいろいろアドバイスをしたり、出前講座などこれからも積極的に出て行って、そうしたところでの公共交通沿線の居住推進区域の設定などにつきましてもやっていきたいと、それで団子の部分は厚みを増したものにしていきたいという思いを持っておりますので、こうしたことについても今後さらに展開していきたいというふうに思っております。

尾上委員 今言われたように、団子の部分なのですが、バスの停留所と電車の駅とではちょっと範囲が違っていたり、いろいろあると思うので、そういったものの見直しも含めて、やはりより多くの人に便利な地域に住んでいただけるような仕組みをつくっていただければというふうに思っております。

堀江委員 主要施策成果報告書の60ページの一番下の(19)空き家対策について伺いますが、八尾地域において空き家を3棟取得されたということですが、幾らで取得されたのでしょうか。

居住対策課長 公有財産購入費ということになりますが、3棟を合わせまして1,227万余円でございます。

ます。

堀江委員 委員会資料2ページにございます住宅政策推進事業費の公有財産購入費は関係あるのでしょうか。2,710万余円不用額があるのですが、空き家取得との関連はどうなっていますか。

居住対策課長 これにつきましては、今ほど申し上げた公有財産購入費分の不用額ということになります。

堀江委員 当初は3棟でこれくらいだろうということで予算を見積もられたと思うのですが、さらにそれに加えて、ここで3棟以上買おうかなということとは、ここでは決定できなかったのでしょうか。してはいけないことだったのか、あるいはできたのか、そのような考え方もあったのか等も含めてお答えください。

居住対策課長 当初から3棟を見込んでおりましたので、不動産鑑定の価格、評価額が見込みよりもかなり低かったことをごさいますして、この分の不用額が生じたものでございますが、3棟以上を買うというような予定はそもそもございませんでした。

小西委員 同様に主要施策成果報告書60ページと242ページです。先ほども議論がありました公共交通沿線に住まいを持つということですが、公共交通を利用してもらいたいということで、こういうことをしているというふうに思いますが、これが公共交通のバスや電車の利用促進にどれくらいつながったのか、いろいろな調査をされているわけですが、そういうことからわかりますでしょうか。

居住対策課長 公共交通の補助金を御利用された方がどれだけ公共交通を利用されているかという検証は、現時点では行っておりません。

小西委員 公共交通の利用促進につながったかどうかというのは、いろいろな調査の中でわかりますか。

活力都市創造部長 基本的に、今、富山市におきましては、市内電車はもとよりですが、不二越・上滝線については、増便—これは社会実験はもう終わりましたが、その後、富山地方鉄道が引き続き増便運行をなさっています。それから、JR高山本線につきましては、増便に対し富山市が毎年4,000万円ほど一増便に係る経費と、それに伴う収益の差額分

ということで平均で4,000万円ほどJR西日本に対し補助をさせていただき利便性の向上を図っているということです。

いずれの鉄軌道につきましても、いわゆる便利な公共交通機関に位置づけているわけでございます。一結局イタチごっこといえますか、鶏が先なのかどうなのかわかりませんが、やはり公共交通が便利になればその周辺に住宅団地というものが民間のディベロッパーを中心に開発され、そこに住宅が集まってくるというようなことになってくるわけでございます。

さらに、東富山駅の東側と、それから呉羽駅の北側は、おとし、平成28年度ですか、市街化区域に編入させていただきましたので、東富山駅などでは既にもう住宅が林立しております。多くの方がお住まいになっていらっしゃるというような状況がございます。きちんとしたデータはこれからまたとっていきたいと思いますが、公共交通の利便性向上がその沿線に住む住宅人口を増やしていることは言えるというふうに思っております。

小西委員

次に、共同住宅建設促進事業の補助額が平成30年度から半額になったと思うのですね。公共交通の沿線はマンション1戸当たり70

万円から35万円、まちなかでは、100万円から50万円になったということで、これについて半額になった影響というのは出ていますでしょうか。

居住対策課長 特段、極端に申請が減っているというようなことは考えておりません。

（「出ておりません」と発言する者あり）

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中活力都市創造部所管分、認定第16号、以上2件を一括して、意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

小西委員 コンパクトシティ政策で市街地再開発事業に対し非常に大きな補助金が中心部に投入されてきています。

高層分譲マンションは、当面人口が増えて固定資産税が入ることがありますが、将

来の人口減と空き家問題、マンションの老朽化、マンションのスラム化などの問題を考えていく必要があるというふうに思います。

また、大規模な何かをつくって人を呼ぼうとか、商業テナントを誘致するスタイルは、郊外型大型店がそのままでは、それが中心市街地の商店街活性化に本当に効果があったのかというところにも私は大いに疑問があります。

また、中心部などへの居住誘導政策は、一方で、郊外や不便な地域の空き家が増え、人口が減り、衰退に拍車がかかるということになるというふうに思います。

市内の均衡ある発展とは言えなくなります。見直しの時期に来ているのではないかというふうに思います。

思索の結果、こうした点には納得がいきませんので、決算認定には同意しかねますということを上申して意見をいたします。

村家委員

市街地再開発事業を行うことによりまして、防災上危険な密集市街地の安全性を高め、快適な都市空間を創出するとともに、商業、それから業務施設、住宅施設や宿泊施設などの複合施設が開業することで、まちなかに新たなぎわい施設が生まれ、中心市街地の活性化につながることを期待されます。

さらに、まちなか居住の推進にも寄与することから、事業を支援することは本市のまちづくりの方針に合致しているというふうに言えます。

分科会長 ほかに意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 これをもって意見の表明を終結いたします。
以上で、活力都市創造部所管分の決算審査を終了いたします。
活力都市創造部の皆さんは、退室をお願いいたします。
この後、建設部所管分に入ります。
説明員を交代しますので、しばらくお待ちください。

〔活力都市創造部退室／建設部入室〕

分科会長 これより、建設部所管分の決算審査を行います。
認定第1号 平成30年度富山市一般会計歳入歳出決算、歳出第8款土木費中、建設部所管分、第11款災害復旧費中、建設部所管分、
認定第17号 平成30年度富山市賃貸住宅

・店舗事業特別会計歳入歳出決算、
以上2件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

建設部長 〔挨拶〕

建設部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により
説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

小西委員 主要施策成果報告書63ページの(13)の
フラワーハンギングバスケットについてです。
花と緑の推進事業費の3分の2の6,100
万円ということですが、平地での植栽
など、都市空間に花の彩りを添えるという施
策については、もう少し低額でできるような
施策があるのではないかというふうに思いま
すが、その辺の考えをお聞かせ願います。

公園緑地課長 フラワーハンギングバスケットにつきまして
は、中心市街地におけるまちなかの景観向上
や、本市を訪れる観光客へのおもてなしはも
とより、市民のシビックプライドの醸成に寄
与するものと考えておりますので、お金にか

えられない価値観を生み出しているものと考えております。

岡部委員

自主防災の関係で少し聞かせていただきたいのですけれども、主要施策成果報告212ページに具体の数字が載っています。

前年に比べて決算額が200万円ぐらい減少しており、防災資機材購入費補助とか、防災訓練実施費用補助が減少しているということが要因だろうと思うのですけれども、それぞれ訓練がされていないということだろうと思うのです。訓練がされていないことに対する分析はされているのかどうか、お聞かせください。

防災対策課長

自主防災組織への支援策といたしまして、記載のとおり、訓練への補助と資機材の購入に対する補助というものがございますが、まず、訓練費補助につきましては、平成30年度は、平成29年度と比較いたしまして、申請件数では52件減の277件、それから、資機材の購入費補助につきましては、申請件数では12件減の21件となり、2つの補助制度とも申請件数が減少した結果となりました。その理由につきましては、明確なことはちょっと申し上げられないのですが、平成29年

度と比較して、特に6月から8月にかけて大きく訓練回数が減っております。天候不順もその理由の1つではないかと思っております。

また、補助申請をしなかった、あるいは活動が低調であった、それから補助制度そのものを知らなかったという組織があることも考えられることから、今後さらに支援策の周知や啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

岡部委員

活動が停滞しているという話もあるわけですが、やはり最近災害が頻発しているという中で、啓発というものも大事ではないかというふうに思っております。

組織率について少し確認をしたいのですが、本市の組織率については、地域の世帯数に対してどれだけ組織されているかという計算の仕方だと思うのですが、それで間違いないでしょうか。

防災対策課長

そのとおりでございます。

岡部委員

これは、ほかの自治体でも組織率は大体そのような考え方なのか。何となく感覚で言えば、いわゆる各自治会がつくっているという感覚

かなと思っているのですけれども。

防災対策課長 一つ一つの組織、例えば町内会ですと、町内の世帯を、できた組織数を全部足して、富山市の世帯数で割るという率になっています。このやり方は、基本的には全国一律のやり方になっています。

堀江委員 主要施策成果報告書248ページの市営住宅バリアフリー化事業費について伺います。これは執行率が47.6%になっておりますが、その理由をお聞かせください。

市営住宅課長 平成2年度以前の中高層の既存住宅の1階の住居が空室となった場合にバリアフリー化の改修工事をしており、高齢者に向けて提供することを目的としております。1階が空室となった場合にのみ改修できることから、毎年2戸程度となっております。昨年度は予算としまして4戸分の改修を見込んでおりましたが、本事業は社会資本整備総合交付金事業でもありまして、国からの交付金の内示が2戸分に減額となりましたこともあり、2戸分が不用額となったものでございます。それで執行率が低いということでありませう。

堀江委員 そうしますと、国の交付金ということで、これは条件的にはあくまでも1階のみが対象になっているということなのですか。

市営住宅課長 基本的に1階でございますが、エレベーターがついている団地も対象にしております。

堀江委員 この実施状況としてインターホンの設置がございます。平成27年度以降はインターホンということになっておりますが、以前は緊急ブザーであったと。緊急ブザーからインターホンに変わったことについて—今のは平成30年度以降の話になりますが—教えていただけますか。

市営住宅課長 緊急ブザーは、入居者に異変があった際に外に取りつけたブザーが鳴り続けて、ほかの人に知らせるためのものであります。
たまたま外に人がいないとその役割を果たすことがないこともありまして、福祉保健部と連携して、24時間確実に通報できる緊急通報装置の設置を進めているところでございます。
なお、市営住宅には呼び鈴はついておりますけれども、入居者と来訪者が双方で会話できるインターホンは、入居者の安全確認にも必

要と考えておりました、引き続き設置はしていきたいと考えてございます。

岡部委員

先ほど防災の関係で一緒に聞けばよかったのですが、災害用備蓄物資のところ、昨年度の一般・特別会計決算特別委員会の中での意見・要望・指摘事項にもありますが、決算額だけを見れば、平成29年度の4,400万円に対して、平成30年度は1,500万円ということで、100%に近づけていかなければならないと言いつつもむしろ決算額は下がっているということになっています。令和3年までに本当に100%を目指せるのかどうか、非常に心配なのでありますが、そこら辺のことをお聞かせください。

防災対策課長

このことにつきましては、平成20年度の話になりますが、平成20年度に土地開発基金で取得した水橋地区の防災倉庫を平成29年度に一般会計3,188万3,000円で買い戻したことが、平成29年度の決算額が増えた理由になっております。

分科会長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

 これより、認定第1号中建設部所管分、認定第17号、以上2件を一括して、意見の表明を行います。

 意見の表明はありませんか。

小西委員 各事業が厳しい予算の中から行われてきていますけれども、突出しているのは中心部の一部だけのフラワーハンギングバスケットで、6,100万円も使われたと。これは税金の使い方として他の方法へと見直すべきではないかと思いますので、同意できませんという意見を述べて、私の意見といたします。

村家委員 今の意見は、フラワーハンギングバスケットの話ですね。

 花でつなぐフラワーリング事業の1つであるフラワーハンギングバスケットの設置は、先ほど公園緑地課長のほうからも説明がありましたが、中心市街地におけるまちなかの景観向上や本市を訪れる観光客へのおもてなしはもとより、市民のシビックプライドの醸成にも寄与するものと考えております。

 また、このフラワーハンギングバスケットは、「海外のまちに来ているようで、すてきだな

と感心している」「まちを歩くのが楽しくなる」「海外の友人からとても好評です」など、市民だけでなく、国内外の方々からも高い評価を受けていると伺っております。

この事業は費用がかかるものの、富山市の魅力をPRするための有効な手段であり、人口減少、少子・高齢社会において本市も選ばれるまちとなっていくために、お金にかえられない価値を生み出しているものと考えております。

分科会長 ほかに意見の表明はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 これをもって、意見の表明を終結いたします。以上で、建設部所管分の決算審査を終了いたします。

これで、当分科会に送付されました全案件の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告につきましては、正・副分科会長に御一任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。
 これをもって、予算決算委員会建設分科会を
 閉会いたします。

令和元年10月9日
予算決算委員会建設分科会記録署名

分科会長 押 田 大 祐

署名委員 小 西 直 樹

署名委員 村 家 博